

2019年4月吉日

ACC公認審査員 各位

ACCアジアキャットクラブ  
理事長 星野 芳徳

ACC公認審査員義務講習会の実施について（通知）

平素はアジアキャットクラブの事業にご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、表題の件について、平成30年度の事業計画に基づき、公認審査員の義務講習会を下記要領により実施いたします。

つきましては、内容をご確認いただき受講されますようよろしくお願いいたします。

記

1. 日 時           2019年5月16日（木） 午後1時～4時30分（予定）  
※ 会場の入室は午後12時50分以降です。
2. 場 所           情報オアシス神田セミナーハウス オアシス5（神田北スペース分室）  
東京都千代田区神田多町2丁目7-2  
神田ニューセントラルホテル地下
3. 内 容           ・ハンドリングについて  
                  ・キンクテイルについて  
                  ・猫の親戚関係  
                  ・公認被毛色について  
                  ・その他
4. 受講料他       受講料5千円、資格更新料2千円（5月7日までにお振り込みください。）
5. その他           公認審査員資格を取得された方は規程により本義務講習会を2年に1回  
必ず受講することが機関決定されております。つきましては、次年度は  
大阪で開催を予定していますので 本年都合の悪い方は必ず次年度受講  
するようお願いします。（義務講習会を2年欠席されますと資格凍結扱い  
となり審査を行うことができません。念のため申し添えます。）  
※ 新規審査員講習会会場への入室はできません。

講習会を受講される場合は、アジアキャットクラブ事務局までご連絡下さい。

（ご連絡先 03-5981-9802）

以上